

教 安 第 9 7 4 号
令和3年10月25日

各教育事務所長 様

教育振興部学校安全保健課長

「ゼブラ・ストップ活動」の更なる推進について（依頼）

このことについて、令和3年10月18日付け交推第53号により千葉県交通安全対策推進委員会事務局長から別添写しのとおり依頼がありました。

ついては、貴域内の市町村教育委員会の職員に対して、啓発チラシを活用の上、「ゼブラ・ストップ活動」の趣旨について周知・浸透を図るとともに、各学校の実情に応じて同資料を活用し、交通安全指導が行えるよう、貴域内市町村教育委員会に対して周知をお願いいたします。

(担当)

教育振興部学校安全保健課安全室

指導主事 日暮 明

電話 043-223-4091

教 安 第 9 7 4 号
令和3年10月25日

各 県 立 学 校 長 様

教育振興部学校安全保健課長

「ゼブラ・ストップ活動」の更なる推進について（依頼）

このことについて、令和3年10月18日付け交推第53号により千葉県交通安全対策推進委員会事務局長から別添写しのとおり依頼がありました。

ついては、各学校の職員等に対して、啓発チラシを活用の上、「ゼブラ・ストップ活動」の趣旨について周知・浸透を図るとともに、各学校において、学校の実情に応じて同資料を活用し、交通安全指導が行えるようお願いいたします。

(担当)

教育振興部学校安全保健課安全室

指導主事 日暮 明

電話 043-223-4091



交 推 第 5 3 号
令和3年10月18日

千葉県交通安全対策推進委員会委員 各位

千葉県交通安全対策推進委員会事務局長
(千葉県環境生活部くらし安全推進課長)

「ゼブラ・ストップ活動」の更なる推進について (依頼)

交通安全対策の推進につきましては、日頃から格別の御協力をいただき厚く御礼申し上げます。

さて、本県におきましては、横断歩行者の保護を目的とする「ゼブラ・ストップ活動」の推進について、令和3年4月14日付け千葉県交通安全対策推進委員会会長事務連絡によりお願いしているところでありますが、この度、当該活動にかかる啓発チラシ及びポスターを新たに製作したことから、当該資料を送付いたします。

委員の皆様におかれましては、同資料を御活用の上、従業員、職員及びその御家族並びに関係企業・団体に対し「横断歩道は歩行者が優先であること」について引き続き周知・浸透を図っていただきますとともに、歩行者として横断歩道を横断する際にはアイコンタクトや手上げ合図等による「渡るアピール」と安全確認を徹底するなど、歩行者と車両運転者とのコミュニケーションを取ることについても積極的に実践していただきますよう、併せてお願い申し上げます。

千葉県交通安全対策推進委員会事務局
千葉県環境生活部くらし安全推進課
交通安全対策室 松田
TEL 043-223-2258
FAX 043-221-2969
E-mail ka-taisaku@mz.pref.chiba.lg.jp

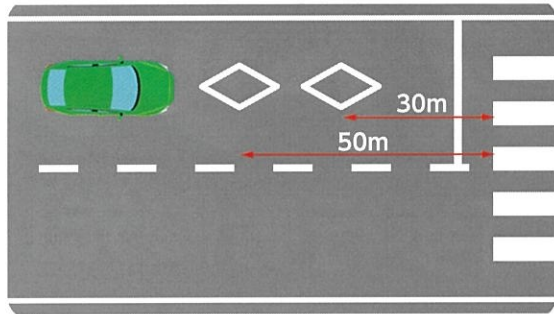


ゼブラ・ストップ!

～ 横断歩道は「歩行者優先」～



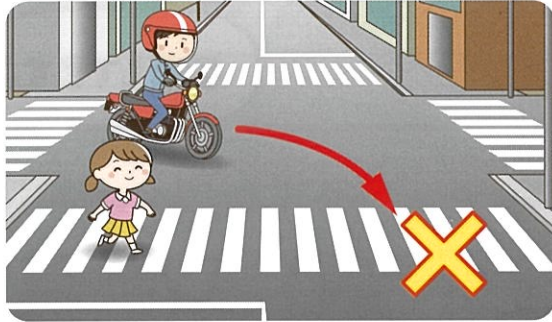
車の運転者



ダイヤモンドは、その先に信号機のない横断歩道等があることを知らせる道路標示です



→減速して安全確認しましょう。



歩行者より先に通過できそうでも止まりましょう

→横断者の通過が優先です。



歩行者



横断歩道が近くにあるときは横断歩道を渡りましょう。
→少し遠回りでも安全が大事です。



「渡るアピール」と「安全確認」をしましょう。

→車の運転者と目を合わせたり、手で合図をするなど、お互いのコミュニケーションが大切です。



注：横断歩行者の合図等がなくても、その通行を妨害すると交通違反になります。

横断する歩行者がいたら...

交通事故...

ストップ

